

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2339号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955
 発行人 渡辺 明 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



全国町村長大会ひらく

全国町村長大会は、12月6日、東京・渋谷のNHKホールで、全国から参集した町村長と町村関係者等約3,200名が出席して開催された。

大会は住民が健やかで、生きがいを実感できる活力ある地域社会を実現するため、町村長の総意を結集して、当面する課題を認識し合い、一層団結を強めて、課題の解決促進をはかろうというもの。

7項目の決議、6項目の特別決議と4項目の緊急決議及び44項目の要望を満場一致で採択。森内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、自治大臣等はじめ国会議員ら279名の来賓も出席した。

全国町村長大会特集 目次

★	地方分権の推進・地方税財源の充実など17項目を決議	3
★	全国町村会長あいさつ	
	全国町村会長 山本文男 真の分権型社会実現のため地方税財源の充実確保を	4
★	来賓あいさつ	
	内閣総理大臣 森 喜朗 「実行力と責任のある内閣」を目指し全力で国政に取り組む...	6
	衆議院議長 綿貫民輔 地域社会自らが責任を持つ行政の展開を期待	8
	参議院議長 井上 裕 地方分権の推進と地方自治の振興に全力を尽くす	9
	自治大臣 片山虎之助 地財対策、地方税の充実に全力を尽くす.....	10
	農林水産大臣 谷津 義男 農林水産業政策の総合的かつ着実な推進に全力を尽くす.....	12
★	宣言 = 西田副会長朗読	14
★	決議・特別決議・緊急決議 = 宇都宮副会長朗読	15
★	司会者・議長団の各役員	16
★	閉会あいさつ = 佐々木副会長	16
★	提案理由説明 = 平野行政部会長・衛藤財政部会長・林田経済農林部会長	18
	大会来賓氏名	20
★		
★	全国町村長大会要望	22

地方分権の推進 地方税財源の充実



全国町村長大会は、十二月六日、正午から東京・渋谷のNHKホールで開催され、全国二千五百五十八の町村長ならびに各都道府県町村会関係者など三千二百人が出席した。

大会には来賓として内閣総理大臣、衆・参両院議長、自治大臣、農林水産大臣等が出席。

大会は、関根重男(岩手県種市町長)、熊澤昌之(岐阜県武儀町長)、藤本道生(岡山県和気町長)の各氏の司会で進められ、はじめに山本文男全国町村会会長(福岡県添田町長)が挨拶に立ち、市町村合併は将来にわたる地域の在り方や住民生活に大きな影響を与える最重要事項であり、政府・国会にお願いしたい。また、分権時代に相応しい地方税源の充実強化と地方交付税の安定的な確保を強くお願いしたいとあいさつ。

ついで西田耕豊副会長(石川県川北町長)が本大会の意義を明らかにするため、国土の七割強を占める町村は、食料の供給、水資源の涵養、自然環境の保全等国家的役割を果たしつつ、地域の振興と住民福祉の向上に取り組んできた。政府・国会は農

など十七項目を決議

山漁村が果たす重要な役割を再認識し、重点的・計画的な公共投資と地域の創造性に富んだ施策を展開し、町村の行財政基盤を強化すべきである」と宣言を朗読、満場の拍手で採択、決定した。

続いて来賓あいさつに移り、最初に森内閣総理大臣があいさつに立ち、現下の地方財政は、極めて厳しい状況にあり、地方財政建て直しの観点から、先に取りまとめられた「日本新生のための新発展政策」を果敢に実行し、まず景気を本格的な回復軌道に乗せた上で、地方財政の諸課題について幅広くしっかりと検討を行い、地方税財源の充実確保など地方財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えている」と述べた。

ここで司会者から森総理を激励するための万歳を行いたい旨の提案があり、山本会長の発声で万歳を三唱、これに対して森総理は、苦労の時代に果敢に挑戦をされている町村長の皆様方の御苦勞を称え、なお一層しっかりと元気で新しい二十一世紀の幕を開けていただきたい」と述べ、全国町村会の発展と出席町村長の健勝を祈念して万歳三唱を行った。

続いて綿貫衆議院議長、井上参議院議長、片山自治大臣、谷津農林水産大臣、大谷全国町村会議会会長があいさつ。このほか衆参両院の国会議員二百七十三名(代理を含む)を来賓に迎え、本人出席者を事務局から順次紹介した。

このあと議事に移り、大会議長団には、河野功(千葉県睦沢町長)、塚田武士(愛知県旭町長)、安井一颯(滋賀県蒲生町長)、江原清(山口県日置町長)、富永清次(熊本県菊陽町長)の各氏を選出。議長団から、本体会の議案について山積する町村行財政をめぐる諸問題のうち、大会運営委員会が決定した一般決議案七項目、特別決議案六項目及び

市町村の合併、ゴルフ場利用税、個人住民税の株式等譲渡益課税法、人事業税の外形標準課税に関する緊急決議を一括付議し、提案理由の説明に入った。

最初に平野博氏(宮城県柴田町長)が、地域を支える人づくりの推進と健やかに子供を生み育てる環境づくりの推進、高齢化社会に即応した保健福祉施策の推進、生活環境施設整備の推進、町村が自主的、自立的な施策を展開できる、地方分権の推進、介護保険制度の円滑な運営、IT革命に対応した情報化施策の推進、市町村の合併の七項目を、次いで衛藤龍天氏(大分県久住町長)が、地方税財源の充実強化と町村財政基盤の確立、安全で魅力ある地域づくりの推進、分権時代に相応しい地方税、地方交付税等の地方一般財源の確保、ペイオフ凍結解除後の公金預金の保護、ゴルフ場利用税に関する緊急決議、個人住民税の株式等譲渡益課税に関する緊急決議の七項目を、更に林田敦氏(宮崎県西郷村長)が、農林漁業の振興と活力ある農山漁村の建設を期する「新たな林業基本法と水産基本法の制定を期する」の二項目をそれぞれ項目ごとに、現状の問題点と改善策を提議し、各議案は満場一致で決定、北方領土の早期返還と竹島の領土権確立は説明を省略した。

これを受けて宇都宮象一副会長(愛媛県宇和町長)が決議、特別決議及び緊急決議を朗読、満場一致で決定し、さらに四十四項目にわたる大会要望も一括採択した。

続いてこれらの決議、要望の実現を期するための実行運動方法の協議に入り、全国町村会の政府予算対策本部を中心に、町村長は各都道府県ごとに地元選出の国会議員ならびに政府要路に対し強力な実行運動を展開することを決定して議事を終了。最後に佐々木隆人副会長(北海道えりも町長)が閉会のあいさつと万歳三唱を行って、全日程を終了した。



会長あいさつ

真の分権型社会実現のため 地方税財源の充実確保を

全国町村会長 山本文男

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、森内閣総理大臣、綿貫衆議院議長、井上参議院議長、片山自治大臣を始め関係大臣、全国町村議会議長会長並びに国会議員の諸先生におかれましては、政務極めてご多端の折にもかかわらず御臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、全国の町村長各位には、本大会

のため遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

初めに、有珠山噴火、伊豆諸島の地震、噴火、東海地方の大雨、鳥取西部地震等の災害に遭われ、今なお不自由な生活を余儀なくされておられる方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、それぞれの地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、二十一世紀も残すところ二十日余りであります。

著しく変貌する内外の社会経済情勢にあつて、我が国は様々な分野における大きな変革が求められております。

政府、国会におかれましては、新時代に相応しい国家づくりを目指し、日夜尽力されておられることに対し、心から敬意を表するものであります。

こつした中、本年四

月一日に地方分権一括法が施行され、分権型社会の創造に向けた制度改革が大きな歩みを始めました。

健全な民主国家は、その基礎をなす市町村が住民に身近な事務を住民の意思に沿って、住民の力で健全に運営していかなければならないと思います。

私どもは、町村に課せられた役割と責任を適確に果たすべく、地方分権推進のための諸制度の改革はもとより、徹底した行財政改革を通じて一層の行政運営の効率化を図り、多様化する住民ニーズに心えながら、活力に満ちた地域づくりに邁進する決意を新たにしているところであります。

我々町村長といたしましては、真の分権型社会の実現に向けて今後も全力を傾注して参る所存であり、国におかれては更なる権限の移譲と、地方税財源の充実確保について特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。

ところで、昨今、財政状況の著しい悪化等を背景に、市町村合併の理念や目的を何ら示すことなく基礎的の地方公共団体の数値目標が示されるなど、市町村の合併を性急に推進しようとする動きが活発

になってきております。

複雑、多様化する町村の事務事業の適切な処理、実行の段階に入った地方分権を推進するためには、市町村の行財政基盤の充実が必要であることは言うまでもないことですが、それぞれの町村は歴史的な経緯、文化・風土や地理的条件等が異なっており、さらには市町村合併は将来にわたる地域の在り方や住民生活に大きな影響を与える最重要事項でありますので、関係町村の自主的な判断を尊重することが何よりも重要であります。

本大会の決議にも掲げておりますが、全国町村会は機会あることに、市町村合併を強制しないよう関係方面に強く要望しているところであります。

国におかれましては、私どもの意を十分お汲み取りいただき、適切な対応をお願いいたしますと存じます。

申し上げるまでもなく、美しい安定した環境を守りながら、国民一人ひとりの生命や安全な生活を守る事は、政治や行政が負うべき極めて重要な課題であります。

国土面積の七割強を占める二五五八町村に立地する農山漁村は、国民生活に不可欠な食料の供給はもとより、自然環境の保全、緑や水の供給源という国家的役割を果たしてきたところであります。その現状は過疎化、高齢化の進行、加えて国際化の進展、担い手の減少等厳しい状況に置かれており、このままでは国土の維持管理能力が低下し、国家の将来に重大な影響を及ぼすことが危惧されます。

町村の発展なくして、国勢の伸張はあり得ないのであります。

本年三月、「食料・農業・農村基本計

画」が策定され、今後この計画に基づき、

食料、農業、農村に関する各種の施策を総合的かつ、計画的に推進することとされておりますが、山村、漁村にもこの基本計画の理念や施策の内容を活かして頂き、農山漁村一体となった活性化が図られるよう強く要望するものであります。

また、来るべき二十一世紀は共生の時代と言われます。都市との相互協調を図りつつ新時代を切り拓いて行かなければならないと存じているところであります。

今月下旬には平成十三年度の政府予算編成の時期を迎えることとなります。

明年度の地方財政をめぐる環境につきましては、わが国経済に緩やかな回復傾向が見えてはおりますが依然として厳しい状況であります。

分権時代に相応しく、地方税源の充実強化と町村にとってかけがえのない財源である地方交付税について、交付税率の引き上げを含め、所要額の安定的な確保を強く求めるものであります。

御臨席の来賓各位におかれましては、「介護保険制度の円滑な運営」等、本大会の掲げました十七の決議、四十四項目にわたる要望について十分なご理解を賜り、その実現につき格段のご高配をお願い申し上げます。

我々町村長もまた、これらの課題に対し、地域住民の理解と協力の下に、住民がゆとりと豊かさを実感できる魅力ある地域社会の実現のために全力を尽くす事を誓うものであります。

終わりに望み、本大会が所期の成果を収めますよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。



来賓あいさつ

「実行力と責任のある内閣」を目指し 全力で国政に取り組む

内閣総理大臣 森 喜 朗

全国町村長大会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、各町村にあつて、首長の重責を担われ、住民福祉の向上と地域社会の発展に尽力しておられる皆様方の御苦労と御熱意に對しまして、心から敬意を表しますとともに、日頃の政府施策への御理解と御協力に對しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。私は、我が国經濟を新時代にふさわしい構

造に改革することが現下の最重要課題である、このような認識のもとにこれまで、「日本新生プラン」に積極的に取り組んでまいりました。先の臨時国会におきましても、補正予算やIT基本法、さらに改正少年法、警察法など多くの重要法案を成立させていただいたところでございます。

さて、二十一世紀の幕開けが目前でありまして、中央省庁改革もいよいよ来月一月六日

から施行されます。このため、新しい時代の幕開けに備えまして、日本新生に向けた各種の改革に全力で取り組む「実行力と責任の内閣」を目指しまして、昨日、内閣改造を断行したところであります。私は、この内閣で、国家、国民のために何が必要かを第一に考え、全身全霊を傾けて国政に取り組んでいく決意であります。

日本新生への改革を進める上で、最も重要

な柱の一つとなるのが、新時代にふさわしい行政システムの構築であります。中央省庁改革とこの歴史的な改革に、しっかりと腰を据えて取り組んでまいりたいと考えております。

仏作って魂入れずという言葉もよくございますが、単に皆様のお力添えを頂いて一府十二省庁という少しコンパクトにした役所、この形を作ったというだけでは本当に行政改革の実は上がらないと私は考えております。一月六日は本当にこの行政改革のまさにスタートであつて、これに魂を入れていくにはどうあるべきか私は常々考え、今回のこの改造にあたりましても十二省庁に編成されたリーダーシップを發揮した当時の橋本総理大臣にあえてこの担当大臣をお願いして、そして本日に二十一世紀を見据えたまず日本の中央省庁がまずどうあるべきなのか、私はこのことをしっかりとやり遂げていきたい。そして、このことがこれから後に続く地方の行政改革にいい意味での参考になっていくように、そうしたことを促したい。こんな気持ちで今回の内閣改造にこのことに私は最も大きな力点を置いた次第でございます。

今、山本会長をはじめ西田副会長の宣言等とも十分拝聴させて頂きましたが、みんなでのこの行政のあり方、行政の仕組、行政庁の姿



勢がどうあるべきかということ、真剣に考える大事な時期が来ておる、私はこのように思う次第でございます。

一方、この改革を真に実効あらしめるためには、併せて地方分権を強力に推進していくことが極めて重要であります。本年四月からは、皆様のお力添えをいただき地方分権一括法が施行に至っておりますが、引き続き、国と地方を通ずる二十一世紀型の行政システムの構築に力を尽くしてまいります。

また、こうした取組が進む中で、各町村においては、新たな役割を担うにふさわしい行政体制を自ら整備・確立していくことが求められております。とりわけ、市町村合併の推進は、地方分権の成果を十分に活かしていくため、積極的な取組が期待される課題の一つでもあります。平成十二年度予算におきましても市町村合併推進補助金を確保するなど、幅広い支援措置を講じておりますので、ただいま会長からもお話がございましたこと、私もともしても十分のことを参考にさせて頂きながら、なお一方各町村におかれましても一層この取組についても真摯にお取組を願いたいことをあえて申し上げておきたいと存する次第でございます。

ご承知の方があるかと思いますが、私の亡くなりました父も長い間石川県で町長をいたしておりました三十有余年勤めさせていただきましたこと、本当に地域住民の気持ちをしつかりと把握できる人間の行政の範囲というのは、やはり町村という単位が一番いいのだらうなということをよく私に教えてくれました。一人一人の町村民が地域住民が何を考え、どのようなことがあって毎日の生活の中でどういう変化があったかということ全部しっか

りと酌み取れる単位はやはり町や村という単位でないと無理だろうな、それ以上の行政範囲が広がっていくことは結局自分の力できない。そしてまた結局人様に委ねていかなければならない、ここが大変なところだよということをよく私の父は私に教えてくれたことをいつも私は大事にいたしております。

しかし、時代は大きく変わってまいりました。広域的ないろんな諸施設が必要になってまいります。環境、高齢化、少子化さらにもっと言えば情報化、国際化そういう大きな視点の中で今の市町村の単位で物事を解決していくには余りにも財政の負担が大きい。この市町村の財政と国のいわゆる負担と協力、助成のあり方というのはどうあるべきなのか、これなども明確にしていかなければならないことだろうと思っております。

私がこういふふうに申し上げるとまた報道機関は町村合併はあまりしないほうがいいと総理が言ったとお書きになるかもしれませんが、私はそういうことを申し上げたのではない。やはりIT化がさらに進んで国際社会の中が現実的にはですねグローバル化が進んで国境というのがまさに希薄化しているんです。一つの国の中にある行政単位というのはどうあるべきか、時代は大きく変わっていると私は思うし、そのことの判断は後世、多くの国民が、また地域住民が判断していくことになるだろう。そのために我々はあえてここで厳しい難しい問題点に真正面から取り組んでいくことが私はきわめて重要であろうと思っております。

我が国の中央の省庁もある意味では半分に分縮小した訳で、しかし形を整えても現実に行政改革の実が上がらなければ、先ほども申し上げたように魂が入らないと言つことを申し上げた訳であります。形にとらわれず、二十

一世紀というこれから次の二〇〇年に向けてどういう行政のあり方が本当に大事なのか重要なことかということをは是非皆様方でお取りくみ頂きたい。おっしゃるとおり国が強制するものではないということは我々も十分承知をいたしております。

さらに、日本新生の核として、私が位置づけているのがIT革命の推進であります。先に制定いたしましたIT基本法は日本型IT社会の基本的枠組みを定めたものであります。この中で最重要施策の一つであります「電子政府」実現のためには、住民サービスの最先端に立つ皆様方の取組がきわめて重要であります。政府といたしましても、積極的に支援してまいりますので、皆様におかれましてもこの面につきましても御尽力をお願いする次第です。

現下の地方財政につきましては、我が国経済の厳しい状況により借入金が増えるなど、極めて厳しい状況にあります。このため、地方財政の建て直しの観点からも、先に取りまとめられました「日本新生のための新発展政策」を果敢に実行し、まずは景気を本格的な回復軌道に乗せた上で、地方財政の諸課題についても幅広くしっかりと検討を行い、地方税財源の充実確保など地方財政基盤の強化にも努めてまいりたいと考えております。

以上、内政に関する重要課題について、所懐の一端を申し述べました。皆様方におかれましては、それぞれの町村が個性的で活力ある地域としてさらなるご発展を遂げられまして、二十一世紀という新しい時代に合った豊かな国民生活が実現されますよう、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様方の一層の御活躍を心から祈念申し上げます、私の挨拶といたします。本日は皆様ご苦勞様でございました。

来賓あいさつ

地域社会自らが責任を持つ行政の展開を期待

衆議院議長 綿貫民輔

本日ここに、全国町村長大会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃、地方自治の発展と住民福祉のため、地域住民の先頭に立ち、不断の努力を続けていく全国の町村長の皆様方に衷心より敬意を表する次第であります。

二十一世紀を前にして、我が国は、社会経済を始め、地方自治制度においても大きな変革を求められております。現在、国民

の意識や価値観、生活が複雑化した社会に対応するため、「中央集権的な行政システムの見直し」と「地方分権」が進められ、

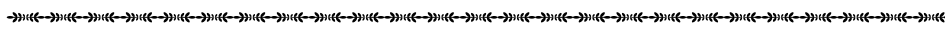
は、財政赤字、過疎化、介護保険の問題をはじめ、多くの課題を抱えております。地域行政の責任者である皆様方の役割は、地

域住民の声を反映した、きめ細やかな施策を推進するために、体制を整備し、こうした諸課題に的確に対処していくこととなります。その職責は以前にも増して重要かつ困難なものとなっております。

自治体の役割は質的にも量的にも広がっております。つまり、地方自治体は、住民に身近な存在として、多様性のある行政を提供すると同時に、地域社会自らが責任を持つ行政を展開していかねばなりません。

他方で、地方自治体

どうかご列席の皆様方におかれましては、本大会を契機に決意を新たにされ、住民が誇りと愛着を持ち、健やかで、生きがいを実感できる地域社会を実現するため、なお一層のご尽力をお願い申し上げます。私のご挨拶といたします。



来賓あいさつ

地方分権の推進と 地方自治の振興に全力を尽くす

参議院議長 井上 裕

参議院を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、全国町村長大会が、このように盛大に開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。

改めて申すまでもなく、地方自治体は、国と両輪をなす行政の担い手であ

り、とりわけ、地域住民に最も身近な存在である町村は、住民一人一人の生活の基盤づくりに大きな役割を果たしてまいりました。

本日御列席の皆様は、町村行政の最高責任者として、地域住民のために日々ご尽力をいただいているのであり

まして、ここに改めて皆様の並々ならぬ御苦労に対し、衷心より敬意と謝意を表する次第であります。

本年いわゆる「地方分権一括法」が施行され、地方分権がいよいよ本格的に推進されることとなりまして、地方自治体が果たすべき役割と

責任は、ますます大きくなってまいります。

私自身、かつて県議会議員として、地方自治に携わった経験を有しており、これまでも、その経験を国政に反映させてまいりよう努力してまいりました。参議院といたしましても、関係委員会の審議を通じまして、地方分権の推進と地方自治の振興のため全力を尽くしてまいります。

終わりに、本日大会に全国からお集まりになりました町村長の皆様、総意を結集され、魅力あふれる地域社会を実現されますとともに、全国町村会が一層御発展されますよう心より御祈念申し上げます、御挨拶といたします。



参議院議長 井上 裕

参議院議長 井上 裕

党の税調を中心に大変な議論を重ねております。これもいろんな議論があります。私は、できるだけ関係者や国民の理解を得ながら地方税の充実に全力を尽くしたいと思っております。

総理も触れられましたが、ＩＴ革命の推進は二十一世紀の最大の課題の一つであります。そこで我が自治省では、省内に地域ＩＴ推進本部をつくりまして行政のネットワークの構築や届出や申請のオンライン化や住民基本台帳がコンピュータによる統一処理になりましたのでネットワーク推進のために全力をあげていこうと考えているわけでありまして、本年度の補正予算でＩＴ講習会の経費が丸々国費で措置されました。都道府県の主催ということになっておりますけれども都道府県とお話頂いて市町村主催でも結構でございますし、国民の皆さんにＩＴの理解を深めて頂くことがＩＴ革命の根本ではなからうかと考えております。

我が自治省は市町村と一体でありまして。今後とも皆さんの意向を十分体しながら市町村自治の振興のために全力をあげてまいりたいと思っております。どうかこの大会を機に町村長の皆さん一層の地方自治の進展とそれぞれの地域の安定のために頑張ってください、それが私は国を支えることにつながると考えております。

皆さん方のご健勝とご活躍を心からお祈りし、町村会のご発展を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



来賓あいさつ

農林水産業政策の総合的かつ 着実な推進に全力を尽くす

農林水産大臣 谷 津 義 男

本日ここに、全国町村長大会が盛大に開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

町村長の皆様におかれましては、日ごろから農林水産行政の推進に格段の御尽力を頂いており、この場をお借りして厚く御礼

申し上げます。

さて、我が国農業・農村は、毎日の生活に欠かせない食料を安定的に供給するだけでなく、国土の保全や美しい景観の形成と

いった多面的機能を有しており、その健全な発展は、将来にわたって豊かな社会を築

いていく上での礎となるものであります。

このため、農林水産省といたしましては、

昨年七月に制定された

「食料・農業・農村基本法」及びこれに基づ

く「食料・農業・農村基本計画」に即し、生

産者が誇りと希望を持ち、また、消費者が安心と安全を得られるよ

う、食料・農業・農村政策の総合的かつ着実な推進に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

特に、基本計画に掲げられた四十五パーセントという食料自給率目標の達成には、国だけでなく、地方公共団体、生産者、消費者等の幅広い関係者が、それぞれの課題解決に積極的に取り組むことが不可欠であります。このため町村におかれまして、

国と適切な役割分担を踏まえて、地域に実情に応じた積極的な取組を展開されますよう、特段の御協力をお願い申し上げます。

次に、森林・林業につきましては、林産物の供給のみならず、森林の多様な機能の発揮に対する国民の要請がますます高度化、多様化してきております。しかしながら、木材の需要・価格の低迷などにより林業生産活動が停滞し、森林の十分な整備・



心と安全を得られるよ

業生産活動が停滞し、森林の十分な整備・

管理が行われにくい状況となっております。このため、本年中を目的に政策大綱等を取りまとめ、その後、速やかに基本法案の作成に取り組む考え方があります。

又、水産業につきましては、平成八年の国連海洋法条約の批准により到来した本格的な二百海里時代の下で、将来にわたり持続的に発展させていくため、昨年十二月、今後の水産政策の指針として、「水産基本政策大綱」を策定したところであります。今後、この大綱に沿って法制的な整理を進め、水産基本法案を作成するなど、水産業の将来展望が開ける政策の改革を進める考えであります。

結びに、今後とも農林水産行政に対する一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、全国町村会のみならずの御発展並びに本日御出席の皆様方の御健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

